

犬や猫を正しく飼いましょう！

～ご近所同士気持ちよく暮らすため、飼い方に気配りをお願いします～

（犬・猫ともに）マイクロチップの情報登録をしましょう

- 令和4年6月1日から、犬猫等販売業者が販売する犬と猫に対し、原則、マイクロチップ装着が義務化されました。
- マイクロチップを装着した場合、環境大臣が指定した登録機関である「公益社団法人日本獣医師会」に犬・猫の情報や所有者の情報を登録することが義務となります。引越しなどで登録されている情報に変更が生じた場合にも、登録情報の変更手続きが必要です。

犬を飼われている方へ

飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射をしましょう

- 登録は生後91日以上すべての飼い犬が対象です。
- 飼い犬の登録と、既に登録済みの飼い犬の登録内容の変更は、市役所で手続きが必要です。

犬の鑑札・狂犬病予防注射済票をつけましょう

- 交付された鑑札・注射済票は、飼い犬に装着することが法律で義務づけられています。

マナーを守って適正な飼育を！ 「フン」は必ず持ち帰りましょう

- 家の前などにフンや尿をされ不快な思いをしている人がいます。
フンや尿は散歩の前に自宅で済ませ、散歩中に排せつさせないしつけをしましょう。
- 散歩中にフンをしてしまった場合は、放置せず、必ず持ち帰りましょう。
市条例により、飼い犬のフンの不適切処理には罰則があります。

過度な鳴き声にはご配慮を

- 犬がストレスをためないよう、適度な散歩をしましょう。
運動不足は吠える原因となることがあります。
- 無駄吠えしないしつけ、飼い方を勉強しましょう。

放し飼いは危険です！ 散歩の際は必ずリードをつけましょう

- 飼い犬が人を咬んでしまったら、飼い主は上田保健福祉事務所へ届け出る義務があります。

犬が行方不明になったら・・・

- すぐに上田保健福祉事務所へ連絡をしましょう。上田保健福祉事務所では、ホームページの「迷い犬情報」に、保護した犬の写真を掲載しています。また、市役所や警察署にも迷い犬の情報がありますので、あわせて連絡しておくとうよいでしょう。



猫を飼われている方へ

猫の室内飼育のすすめ

～ 猫にとって屋外は危険がいっぱい！ ～



室内飼育のメリット

- 交通事故にあわない
- 感染症にかかる危険が少ない
- 糞尿被害、畑や家屋を荒らす、車を傷付けるなどの近隣トラブルが起こらない
- 虐待などの被害にあうことがない
- 迷子にならない

・県条例でも、「猫は屋内飼養に努めなければならない」と規定されています。
・不妊・去勢手術をしていなければ、外での飼養は飼い主のいない猫を増やす一因となります。

猫にとって快適な室内環境で飼育しましょう



- トイレの設置
- 上下運動と入り組んだ動き回れる空間
- くつろげる場所
- 爪とぎ
- ◎ 飼い主とのコミュニケーション
- 外を眺める場所
- 隠れ場所
- ケージ

室内飼育でも不妊・去勢手術を実施しましょう

室内飼育でも不妊・去勢手術をすることで、ストレスの軽減や病気の予防、発情に伴う鳴き声の軽減、逸走による望まない妊娠の予防、オスの場合はスプレー行動の予防などにもなります。

【外飼いされている猫でお困りの方へ】

フェンスの設置などのほかに、猫を寄せ付けない効果がある方法を紹介しますので試してみてください。猫に「不快な場所」と認識させることが重要です。

- | | | |
|------------|---------------|----------------------------------|
| 1. 食用酢 | 2. 木酢液 | 3. におい系のミックス（木酢液、レモンバームの葉、トウガラシ） |
| 4. ハッカ油 | 5. コーヒー粕 | 6. どくだみ茶等の茶殻 |
| 7. ニンニク | 8. トウガラシ | |
| 9. お米のとぎ汁 | 10. ミカン等柑橘類の皮 | 11. カレー粉等 |
| 12. 正露丸 | 13. フェリウェイ | |
| 14. ゼラニウム | 15. ハーブ類を植える | 16. 市販の忌避剤 |
| 17. バークチップ | 18. 防犯砂利 | |
| 19. 水をまく | 20. 水鉄砲など | 21. 枯れ枝 |
| 22. ガムテープ | 23. 割り箸 | 24. EM菌 |
| 25. 卵の殻 | 26. とげ状シート | 27. 園芸用の灰 |
| 28. 網戸用の網 | 29. センサー感知ブザー | 30. センサー感知超音波 |

上田市 環境部 環境政策課 電話：23-5120（直通）
丸子地域自治センター 市民サービス課 電話：42-1216（直通）
真田地域自治センター 市民サービス課 電話：72-0154（直通）
武石地域自治センター 市民サービス課 電話：85-2312（直通）
長野県 上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課 電話：25-7153（直通）